

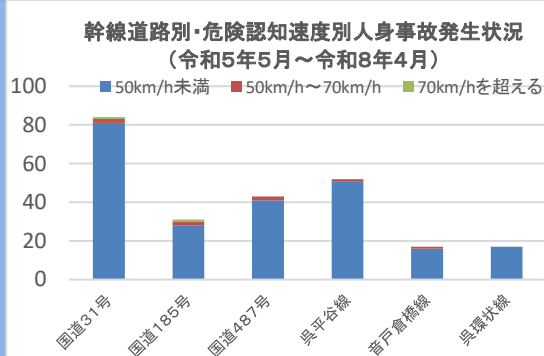
速度取締り指針

呉警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道31号	16:00～18:00	天応～本通	50km/h

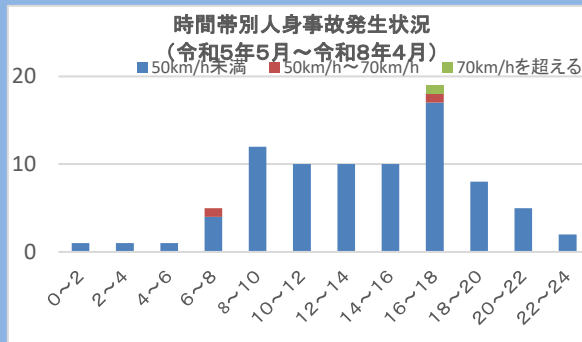
- ★ 速度取締り重点は、各路線毎の人身事故発生状況に基づき策定しています。
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通情勢に応じて取締りを実施します。

呉警察署管内における人身事故発生状況



▼主な幹線道路別に過去3年(令和5年5月～令和8年4月)の人身事故発生状況を分析すると、呉警察署管内では、国道31号で多く発生しています。

国道31号での発生は、国道31号の次に人身事故の発生の多い呉平谷線の約2倍に上り、*危険認知速度が70km/hを超える事故は国道31号と185号でのみ発生しています。
*危険認知速度とは、運転手が事故直前に危険を感じた時点での速度です。



▼国道31号における時間帯別人身事故発生状況を分析すると、16時～18時の時間帯に多く発生しており、また同時間帯には他の時間帯に比べて高速度での事故が多く発生しています。

～令和8年4月末時点～

- 当署管内では、令和8年4月末現在、死亡事故の発生はありません。
- 当署管内での人身事故発生数が60件で、昨年39件と比べて、対前年比+21件の増加(63%増加)と、高い上昇率となっています。

その他の交通指導取締り要点

- 交通秩序を乱す暴走行為を敢行する者に対して取締りを推進します。
- 交通事故の約40%が交差点で発生しており、信号無視、横断歩行者妨害など、児童の安全確保、歩行者保護の為の取締りを実施します。
- 自転車利用者に対する指導取締りを実施してマナーアップを図ります。